

一般質問通告書（質問要旨）

令和4年第4回定例会一般質問通告一覧（令和4年6月）

通告 番号	議席 番号	氏 名	一 般 質 問 事 項
1	3	鈴木美智子	1 要配慮者の防災策は
2	2	山本 明德	1 原子力災害による子どもの甲状腺検査を継続し、町民に寄り添う姿勢を
3	6	宮本 昭雄	1 部分林の有効活用を
4	4	大槻 正儀	1 中山間地で1 2 3次産業の新たな組み合わせと展開に注力せよ
5	8	一條 己	1 令和元年東日本台風からの復興を成功させるために
6	12	板橋 勇	1 金山城址石垣修復について
7	5	船山 俊一	1 公立日本語学校の開設に向けて
8	1	金森 裕之	1 防災機能の充実と町管理施設の整備を

通告1番 議席3番 鈴木美智子

要配慮者の防災策は

地震や台風等の大規模災害時の支援策について町長に伺う。

1 福祉避難所の体制について

福祉避難所の整備は災害時の重要な課題のひとつと考える。

東日本大震災や令和元年東日本台風時は、一般の避難者と避難行動要支援者が同じ避難所で過ごしたり、障がい者の福祉避難所は不足している状況だった。

その際の課題やその改善点を踏まえた、大規模災害時の福祉避難所の体制整備はどのようになっているのか。

また、要配慮者である妊産婦や乳幼児への支援も重要と考える。

乳幼児は夜泣きをしたり夜間も授乳やオムツ交換を要するなど、周りの人に迷惑が掛かるのではないかと避難所へ行くのをためらう方もいる。

妊産婦や乳幼児の避難所をどう確保するのか。

2 防災ノートの活用について

要配慮者の妊産婦と乳幼児の災害の備えは、各家庭が日頃から避難行動を考え、防災グッズを準備する等の自助が重要であるが、具体的にどのような準備をすればよいのかわからず、不安を抱いている状況が見られる。

災害の備えに活かす新たな取り組みとして、内閣府や他自治体が作成した妊産婦と乳幼児を対象とした防災ノートを参考にしながら、本町の实情にあった防災ノートを作成して安全・安心につなげてはどうか。

また、防災ノートが十分に活用され、災害時に効果が発揮されるような取り組みも必要と考える。

母子健康手帳と一緒に防災ノートを配布し、妊婦訪問や新生児訪問で防災グッズ等を確認して、母親学級で乳幼児の食事や発災時の行動を練習するなど、保健事業と連動して妊産婦と乳幼児の防災に取り組んではどうか。

子育て支援日本一を掲げる本町にとって、災害時の子育て支援も大切であり、要配慮者の妊産婦と乳幼児の防災策を充実させるべきではないか。

通告2番 議席2番 山本 明德

原子力災害による子どもの甲状腺検査を継続し、町民に寄り添う姿勢を

令和3年9月議会の一般質問で、当時0歳から18歳までの子どもの甲状腺がん検査の継続実施を求める質問をおこなった。9月議会の町長回答では、担当医師や専門家の意見を聞き、継続していくかどうか今年度中に方向性を固めたいとのことであった。

しかし、4年度の予算に計上されていなかったことから、3月の予算審査特別委員会質疑で取り上げ現状を質したところ、東北大の専門医の意見はもらっているが、がんセンターの登録情報の分析結果報告を待って、検討していきたいとのことであった。

検査開始時の対象者、2,323人に対して、3年ごとにおこなわれてきた超音波検査は、受検者数は第1回目（平成24年3月～平成25年1月）が1982人、受検率85.3%、第2回目（平成27年7月～平成28年4月）が1564人、受検率67.3%、第3回目（平成30年6月～平成31年3月）が1270人、受検率54.7%と受検者は減ってきている。しかし、検査の結果は第3回目でも、6人が精密検査が必要と診断され、1人が新たに甲状腺がんと診断、経過観察は106人という結果であった。甲状腺がんと診断されたのは4人目（河北新報令和元年5月23日付け）であった。小児甲状腺がんの発症は、100万人に1～2人である（国立がん研究センター）ことからすれば、原発事故の影響を否定できないと考えるものである。

平成23年12月から平成24年1月にかけて、筆甫地区と耕野地区の子どもの甲状腺検査を実施した結果を踏まえ、宮城県健康影響に関する有識者会議は、「放射線の影響とは考えられず、検査の必要性はない」と判断した。そんな中で、町が独自に実施してきた甲状腺検査は、原発事故下に暮らす町民の健康を守るという町の強い姿勢を示したものであった。

令和2年3月に策定した「第二期丸森町子ども・子育て支援事業計画」の中には、放射能から子どもの健康を守る対策として、甲状腺検査の継続をあげて、町民の命と健康を守る姿勢が現れていると評価するものであり、この事業の継続を強く求めて、以下町長に質問する。

- 1 甲状腺がんと診断された者の経過はどうなっているのか。
- 2 3回目で経過観察と診断された者の通院検査状況はどうなっているのか。
- 3 専門医の意見はどのような内容か。
- 4 どのような評価に基づき、子ども・子育て支援事業に取り上げたのか。

通告3番 議席6番 宮本 昭雄

部分林の有効活用を

令和3年3月頃より、輸入材を中心に、かつてないほどの木材価格高騰が続いている。いわゆるウッドショックと言われている現象である。

加えて、某国の一方的な他国への侵略行為での禁輸措置などで、更に不安定な市況が懸念されている。

こうした中、町には戦後植林された多くの木材が眠っている。部分林の有効活用などを進める考えについて町長に問う。

1 部分林の契約実態を示せ。

- ①組合数、個人数はいくらか。
- ②それぞれの契約数、契約面積及び樹種毎面積は。

1-2 1のうち契約期限切れについて

- ①組合数、個人数、契約数はいくらか。
- ②平均的な契約経年数は何年か。

1-3 部分林組合等の意向調査を実施すべきと思うがどうか。

契約から相当の期間が経っている。部分林の実態がわからない組合、個人もいることが予想される。周知するためにも契約実態を示しながら、組合等の意向調査を実施すべきではないか。

1-4 1-3の意向を基に、計画的に部分林材の活用と、契約の整理をし再造林で町有林の適正管理をしていくことが必要だと考えるがどうか。

2 耕野太陽光発電事業について

事業許認可での町や県の最終判断と、今後の事業施工計画を示せ。そのことを町民関係者に伝えるべきだと思うがどうか。

更に建設計画書の流出量・河川洪水量などの数値的な点を、専門家に依頼して再度チェックする考えはないかを問う。

通告4番 議席4番 大槻 正儀

中山間地で123次産業の新たな組み合わせと展開に注力せよ

令和元年10月の東日本台風の襲来から2年半が経過した。この間、令和元年12月からのコロナウイルス感染拡大と対策、令和3年2月の地震、そして本町では本年3月の地震は平成23年3月発生の東日本大震災を上回る震度を記録するなど、町民も役場も息つく間もない日々を過ごしてきた。

災害復旧は、国県の大規模対策や町の雨水排水対策、災害公営住宅建設など大型事業を除けば、災害復旧工事の進捗状況も見えはじめ、町民生活にもスローテンポだが明るさが戻りつつある。

農業分野はタケノコの町内全域出荷制限解除は明るいニュースであったものの畜産を含めて台風災害とコロナの影響を大きく受けて後退を余儀なくされている。

特に大張・耕野等中山間・山間地域は、農地災害復旧に着手したばかりで、担い手の高齢化と相まって農地の荒廃が進み、本年作付けられた水田は限られたものとなっており、特産のころ柿、あんぼ柿も昨年の遅霜被害と本年も一部地域に霜害が発生しており、農家所得に大きく影響をしている。

「農業新時代50億円産業をめざして」と副題を付けて、平成30年3月策定した丸森町農業振興ビジョンも中間年を経過した。その中から衰退著しい中山間地域の農業と集落の存続について、提案と質問をする。

1. 中山間地域での水田の維持は、稲作経営面からだけでは限界となっている。中山間地域の農地の利活用について、農業振興地域整備計画も含めての考えを伺う。
2. 丸森町農業振興ビジョンの基本理念・基本方針に沿って、ビジョン後半期間を特に中山間地域における、農村資源を活用したアグリビジネスの展開や、都市農村交流の推進をどのように進めるかを伺う。
3. 6次産業化とは、農産品から農産加工品に、農産加工品から商品に変身させ、農業を事業化させるものとするならば、事業に対応出来る素材の生産体制、加工体制販売体制を官民協働でつくるべきである。町が事業に大きく関わる時期は、空き校舎などの利活用の検討ができる今が適時と考える。

町はこれまで長年にわたり直接観光交流事業には関わってきている。中山間地域でも町が農系事業や雇用の場の創設に関わる意義は十分あるのではないかと伺う。

通告5番 議席8番 一條 己

令和元年東日本台風からの復興を成功させるために

令和元年東日本台風からの復興を成功させるために次の2点について町長の考えを伺う。

- 1 丸森町は令和元年東日本台風による被災以来、たくさんの応援職員の協力をいただいで丸森町復旧・復興計画作成から復旧工事までを行なってきた。

復旧工事が終わって復興に向かう。みんなで作った復興計画で新しい町に期待がふくらむ。

町も承知していると思うが、毎日新聞の記事によると、東日本大震災により被災した市町村で、応援職員がいなくなった時、心の病を抱えて休職する自治体職員の数が高止まりしている。今回、町の復旧工事が終了して応援職員がいなくなった時、復興計画実現に向けて中心的役割を担う町職員の健康支援対策を今から実施してはどうか。残業時間の縮減やパワーハラスメント対策は平常時から取り組まれていることだがこれまで通りで十分か。町長の考えを伺う。

- 2 復興に向けた町の大型プロジェクトになる河川防災ステーションの平常時の活用について、道の駅のイメージがある。舟下り事業と新しく始まる町のにぎわいを作る事業者は分離して考えてはどうか。

町では、丸森町観光物産振興公社が運営していた舟下り、斎理屋敷、あぶくま荘、キャンプ場などの観光施設の指定管理をばらばらにした。大きな赤字部門が切り離されたので、それぞれが、新しい取り組みをして自立の道を模索している。これまでは、赤字の部門があっても他が補って事業を継続してきた。

町でもいろいろな先進地を調査していると思うが、にぎわい創出事業は道の駅でも経営は大変である。丸森の場合、舟下り事業と分けて考えてはどうか。

道の駅の調査をして私の考えを町長に述べたが、最良の結果が出れば町民も私も良い。町長の考えを伺う。

通告6番 議席12番 板橋 勇

金山城址石垣修復について

私は、令和3年12月定例会で次のように一般質問した。「令和元年東日本台風の雨による被害で金山城址の登り口や、令和3年2月に発生した福島県沖地震により城址の石垣に亀裂が起きたり一部が膨らんでいる。今後、大雨や地震で大きく崩落の危険がある公共施設、道路、農地等の復旧が最優先であるが、出来るだけ早い時期に修復が必要であると考えますがどうか」である。

これに対し町長は、「今後起こりうる台風や地震等により石垣が大規模に崩れる恐れもあることから、現在、石垣修復経験のある事業者と修復方法を協議しておりますが、安全性の確保や財源、修復後の維持管理などの課題も多くみられるため、今後の方向性につきましては慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。」と答弁している。

そこで町長について伺う。

- (1) 以前、災害で被害を受けた石垣の修復は、平成17年3月に完了した。修復の際には崩落した石垣の石材を利用して原状回復した。その時の修復金額は400万円から500万円の間だったと記憶しているが、修復金額と施工業者、修復面積を問う。
- (2) 修復する場合の財源はなにか。町の文化財である以上、町の一般財源のみになるのか。
- (3) 専門業者による工事施工となるが、ボランティアによる労力提供や活用はできないのか。
- (4) 財源確保の面から、ふるさと納税の活用やクラウドファンディングによる資金調達は考えているか。
- (5) 石垣修復を含めた、町の方向性は決まったのか伺う。
- (6) 地区としては、金山城址の石垣は最大の生命線であるので、万難を排して必ず修復されるよう強く要望するがどうか。

通告7番 議席5番 船山 俊一

公立日本語学校の開設に向けて

町長は、令和4年度の町政方針の中で、公立日本語学校の開設に関し、調査検討を開始する旨の考えを示した。

また宮城県では、留学生や外国人労働者の地域定着を目指し、公的機関が関与する日本語学校の新設に向け、今年度から検討を始めている。

今後本町においては、北海道東川町にある、全国初の公立日本語学校の先進事例を調査研究しながら、日本語学校開設に向け、検討し進めていくことは必要であると考えます。

以上の観点から町長の所見を問う。

- 1 知事は、公立日本語学校の立地について、仙台市以外への設置を念頭に、意欲がある市町村と意見交換をしながら検討していく方針を明らかにしている。

本町が日本語学校の開設を進めるにあたり、県とはどのような協議を行っているのか。

また、今後の取り組み及びスケジュールを問う。

- 2 町の人口減少が進む中、海外からも幅広く外国人材を呼び込み、人口減少対策をはじめ、産業人材育成による産業振興、介護や農業等の人材確保、さらには国際化を推進していくことは重要である。

町の将来を見据え、町長が考える日本語学校設立の目的と、それに基づく、町の諸課題解決に向けた意気込みを問う。

- 3 今年4月から、町内の小学校が2校に再編されたことに伴い、現在、空き校舎の利活用に向け、各地区で検討が進められている。

日本語学校の設立にあたり、旧小学校の空き校舎活用について、町長の所見を問う。

- 4 東川町立東川日本語学校では、約4億円の町予算を、外国人留学生の学費や寮費等の支援として活用し、そのうち8割は特別交付税の形で国から交付を受けるなど、財政面で効率的な取り組みを進めている。

本町における日本語学校の、財政運営に関する考え方を問う。

通告8番 議席1番 金森 裕之

防災機能の充実と町管理施設の整備を

東日本台風の教訓や今後、降雨の時期を迎えるにあたり町防災機能や避難所、または、町が管理する施設について提案も含め町長に伺う。

- 1 令和元年東日本台風では、暴風雨により屋外スピーカーを用いた町防災行政無線等の音声「聞き取れなかった」との住民から意見が多くあった。豪雨や台風等の予測や、自然災害が発生した場合、住民に避難指示などの防災情報を迅速かつ的確に伝達することは、災害から住民の安全を守るうえで極めて重要である。

このような観点から、町防災行政無線等の改善に加え、室内に戸別受信機等を設置することにより、確実な情報伝達が出来ると考える。必要とする住民に対し町が設置してはどうか提案する。

- 2 防災マップに明記されている町指定緊急避難場所は、福祉避難所も含め 38 箇所となっている。災害発生時に素早く避難対応出来るよう保守・点検や関係機関との連絡体制は万全なのか伺う。
- 3 町が管理する施設について、整備や解体がされずそのまま残されている施設が見受けられる。今後、老朽化が懸念され、安全管理がより一層課題となり、度々発生する地震や大雨によって建物の危険性が高まると考える。維持・管理は徹底されると思うが、どう対処していくのか町長に伺う。
- 4 空き校舎の利活用について、今後の町方針や各地区との連携をどう進めていくのか。また、各地区の取り組み状況について町長に伺う。